

# LM・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型)

追加型投信／海外／資産複合

## 交付運用報告書

第4期(決算日2015年3月20日)

作成対象期間(2014年9月23日～2015年3月20日)

第4期末(2015年3月20日)	
基準価額	13,496円
純資産総額	690百万円
第4期	
騰落率	6.9%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>  
ホームページの「ファンド情報・基準価額一覧」等から当ファンドを選択することにより、運用報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「LM・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型)」は、2015年3月20日に第4期の決算を行いました。

当ファンドは、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

**レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社**

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

お問い合わせ先

TEL 03-5219-5947

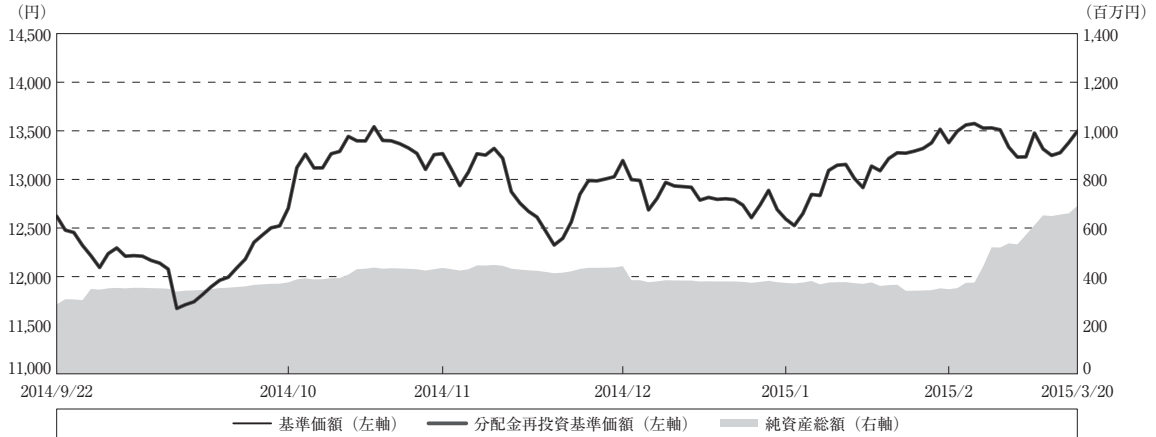
(営業日の9:00～17:00)

<http://www.leggmason.co.jp>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2014年9月23日～2015年3月20日)



期首：12,621円

期末：13,496円 (既払分配金 (税込み)：0円)

騰落率：6.9% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、期首 (2014年9月22日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

期末 (2015年3月20日) のLM・オーストラリア高配当株ファンド (年2回決算型) (以下、当ファンド) の基準価額は13,496円となりました。当期の当ファンドのパフォーマンス (騰落率) はプラス6.9%、基準価額は875円上昇しました。株式相場の上昇に伴い株式要因がプラスとなりました。一方、為替要因については豪ドル安・円高を反映しマイナスとなりました。株式要因の内訳については、ノビオン・プロパティ・グループ、ウエストパック銀行、シドニー・エアポート等多くの銘柄がプラスに寄与しました。一方、ウッドサイド・ペトロリウム、ブラッドケン、UGL等が主にマイナス寄与となりました。

## 1万口当たりの費用明細

(2014年9月23日～2015年3月20日)

項 目	当 期		項目の概要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 113	% 0.879	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
( 投信会社)	( 54)	(0.424)	委託した資金の運用の対価
( 販売会社)	( 55)	(0.423)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
( 受託会社)	( 4)	(0.032)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	9	0.069	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数
( 株式)	( 7)	(0.058)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 投資証券)	( 1)	(0.011)	
(c) その他費用	5	0.039	(c) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保管費用)	( 0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用)	( 0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( 印刷等費用)	( 3)	(0.024)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用
( その他)	( 1)	(0.009)	権利処理に伴う費用 (外国税額分も含む)
合 計	127	0.987	
期中の平均基準価額は、12,871円です。			

(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2010年3月23日～2015年3月20日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドの設定日は2013年6月28日です。

	2013年6月28日 設定日	2014年3月20日 決算日	2015年3月20日 決算日
基準価額 (円)	10,000	11,307	13,496
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	13.1	19.4
純資産総額 (百万円)	4	73	690

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。  
ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2014年3月20日の騰落率は設定当初との比較です。
- (注) 市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

## 投資環境

(2014年9月23日～2015年3月20日)

当期のオーストラリア株式市場は、上昇しました。

期の前半は、世界的な景気減速懸念が強まり主要国の株式相場が下落する中、オーストラリア株式市場も軟調な展開となりました。その後、米国の早期利上げ観測が後退し主要国の株式相場が底を打ったことなどを好感し、株価は一時値を戻しましたが、主要貿易相手国である中国の景気減速懸念などから、再び軟調な展開となりました。

期の半ばは、鉄鉱石や原油をはじめとする商品相場の下落やギリシャの政局不安などからリスク回避の動きが強まり、株価は下落しました。しかし、その後、米連邦公開市場委員会

(FOMC)の結果を受けて、量的緩和終了後も事実上のゼロ金利政策が当面維持されるとの見方が強まり、米国市場での株価の上昇に伴い、オーストラリアの株式相場も反発しました。

期の後半は、欧州中央銀行(ECB)が量的金融緩和に踏み切ったことや、オーストラリア準備銀行(RBA)も利下げ再開を決定したことを受けて、株式市場は急伸しました。また、下落の続いていた商品相場が底堅く推移したことも、資源国であるオーストラリアの株価押し上げ要因となりました。

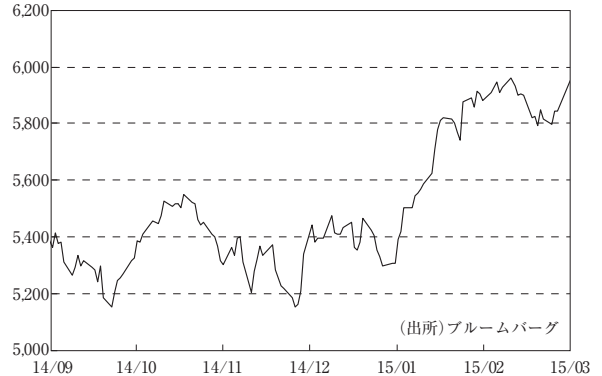
当期の豪ドル・円相場は、豪ドル安・円高となりました。

期の前半は、世界景気の減速懸念や鉄鉱石価格の下落基調などを背景に、豪ドルは対円で下落しました。しかし、その後、日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことなどから、円が対主要通貨で弱含む中、豪ドル・円相場は1豪ドル=100円を上回って上昇しました。

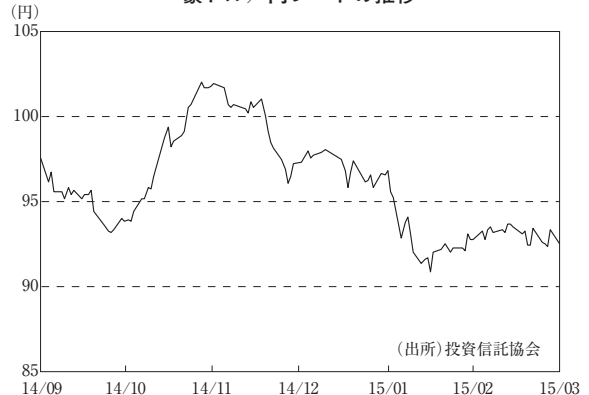
期の半ばは、商品相場の下落や、国内経済指標が低調だったことなどからRBAによる利下げ観測が浮上し、豪ドル売り・円買いが優勢となりました。その後は、株式相場の反発に伴い豪ドルは対円で下げ渋る展開となりましたが、鉄鉱石や銅などの資源価格が下落したことを受け、再び豪ドル売り・円買いが優勢となりました。

期の後半は、ECBやカナダ中央銀行の利下げに伴い、RBAによる利下げ観測が高まったことから、豪ドル売り・円買いが進行しました。しかし、RBAが市場の予想通り利下げを決定すると、豪ドルを買い戻す動きがやや優勢となりました。その後は、オーストラリアの株式相場が上昇する中、豪ドルは対円で底堅く推移しました。

オーストラリア株式指数 (ASX200) の推移



豪ドル/円レートの推移



## 当ファンドのポートフォリオ

（2014年9月23日～2015年3月20日）

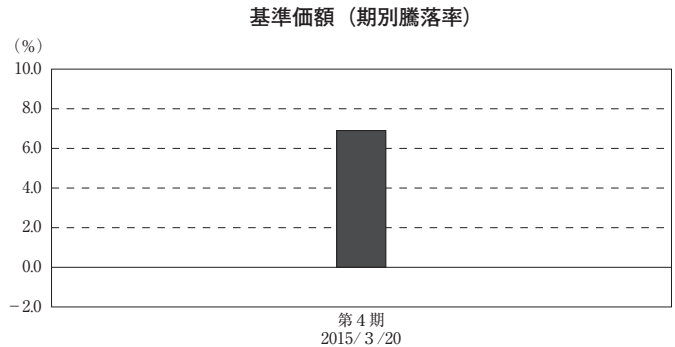
当ファンドは、主に「LM・オーストラリア高配当株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。当期においては、高水準の配当利回りが期待できるオーストラリア株式への投資を行いました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

（2014年9月23日～2015年3月20日）

市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

右記のグラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

**分配金**

(2014年9月23日～2015年3月20日)

分配金につきましては、基準価額動向や保有株式の配当収入等を勘案し、以下の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第4期
	2014年9月23日 ～2015年3月20日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	3,496

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

**今後の運用方針**

オーストラリア経済は、緩やかな景気回復を維持するものと予想されます。2014年10-12月期のGDP成長率は前期比+0.5%と、緩やかな成長を継続しています。個人消費や住宅市場が底堅く推移していることに加え、最近の豪ドル安も輸出を押し上げるものと予想されます。今後は非鉱業セクターを牽引役とする景気回復サイクルへの移行が期待されます。

金融政策については、RBAは2015年2月の定例理事会において、2013年8月以来となる政策金利の引き下げ(2.50→2.25%)を決定し、景気下支えの姿勢を示しました。2015年3月の理事会では利下げを見送ったものの、声明文では今後の利下げの可能性に言及しています。

株式市場については、緩やかな景気回復が続くと予想されることから、引き続き底堅く推移するものと予想されます。また、RBAによる追加利下げ期待も株式相場のサポート要因となると考えられます。

為替市場については、目先はRBAによる追加利下げへの思惑が豪ドルの上値を抑える可能性があります。しかし、オーストラリアの国内景気回復への期待が強まる一方、日本では、日銀が積極的な金融緩和を継続していることから、豪ドルは対円で今後も底堅く推移するものと予想されます。

当ファンドにおきましては、これまで同様に、市場環境を注視しながら、投資魅力が高く、高配当が期待できる銘柄を選別し、ポートフォリオの構築を行う方針です。

## お知らせ

## ＜主な約款変更に関するお知らせ＞

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、下記の約款変更を行いました。

- 運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。）に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供するための規定を新設しました。
- 重大な約款変更および繰上償還を行う際に行われる書面決議の手續きに関して、次の変更を行いました。
  - ・ファンドの併合について、受益者の利益に及ぼす影響が軽微であるときは、当該併合に関する書面決議を不要とする変更を行いました。
  - ・ファンドの併合および約款変更に関する書面決議に係る要件について、受益者数要件を廃止し、「受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」から「受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」に変更を行いました。
  - ・書面決議において反対した受益者の受益権買取請求の規定の適用を除外する変更を行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限に関し、合理的な方法により算出した額が純資産総額を超えることとなる投資を行わない旨の規定を新設しました。  
(変更日：2014年12月1日)

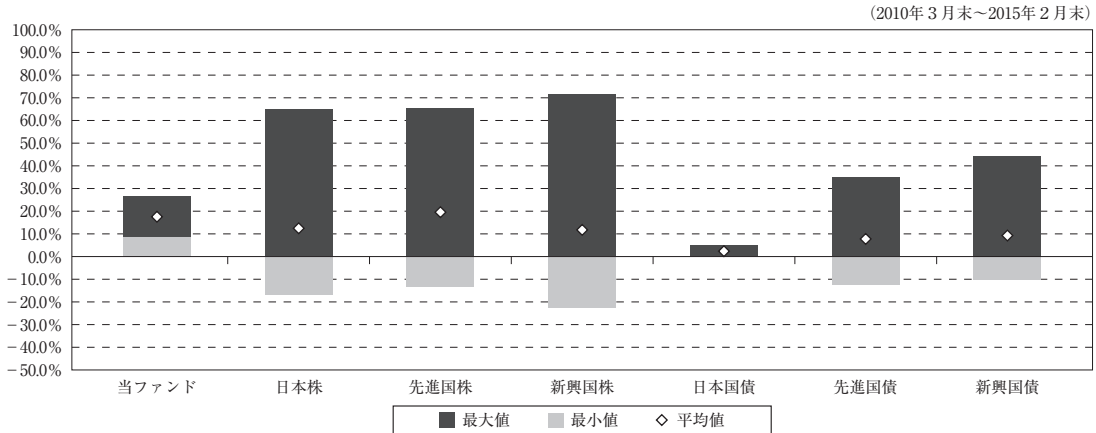
## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／資産複合	
信託期間	平成25年6月28日～平成33年9月21日まで	
運用方針	主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。	
主要投資対象	当ファンド	「LM・オーストラリア高配当株マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	LM・オーストラリア高配当株マザーファンド	オーストラリアの証券取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券を主要投資対象とします。
運用方法	当ファンド	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	LM・オーストラリア高配当株マザーファンド	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	決算日（原則として毎年3月20日及び9月20日。休業日の場合は翌営業日）に、基準価額水準等を勘案して収益の分配を行います。	



## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	26.7	65.0	65.7	71.8	4.9	34.9	44.1
最小値	8.7	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	17.6	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.3

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドは、2014年6月以降の年間騰落率を用いています。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、ヘッジなし・円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、ヘッジなし・円ベース)

日本国債: シティ日本国債インデックス (円ベース)

先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債: シティ新興国市場国債インデックス (ヘッジなし・円ベース)

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円ベースの指数を採用しております。

(注) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します (TOPIX: 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc.、シティ日本国債インデックス、シティ世界国債インデックス、シティ新興国市場国債インデックス: Citigroup Index LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2015年3月20日現在)

## ○組入上位ファンド

銘柄名	第4期末
L M・オーストラリア高配当株マザーファンド	100.5%
組入銘柄数	1銘柄

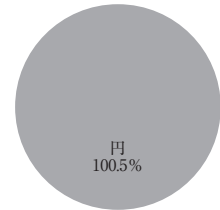
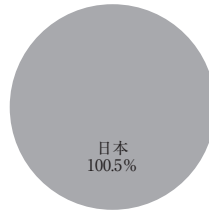
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

## ○資産別配分

## ○国別配分

## ○通貨別配分



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

## 純資産等

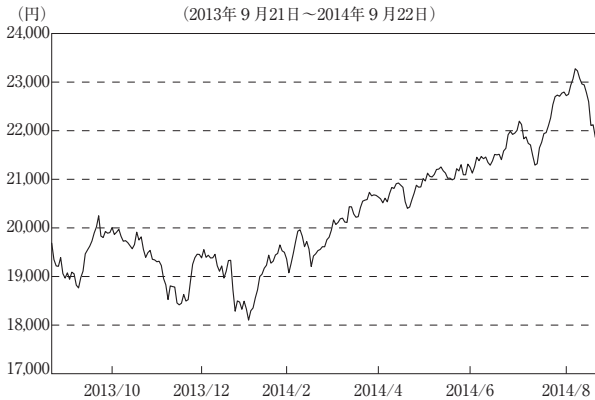
項目	第4期末
	2015年3月20日
純資産総額	690,718,309円
受益権総口数	511,788,667口
1万円当たり基準価額	13,496円

\* 期中における追加設定元本額は366,078,449円、同解約元本額は80,621,029円です。

## 組入上位ファンドの概要

## L M・オーストラリア高配当株マザーファンド

## 【基準価額の推移】



## 【1万口当たりの費用明細】

(2013年9月21日～2014年9月22日)

項目	当期
(a) 売買委託手数料 (株式) (投資証券)	35円 (30) (5)
(b) 保管費用等	6
合計	41

(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

$$(a) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

$$(b) \text{ 保管費用等} = \frac{\text{期中の保管費用等}}{\text{期中の平均受益権口数}}$$

(注) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

## 【組入上位10銘柄】

(2014年9月22日現在)

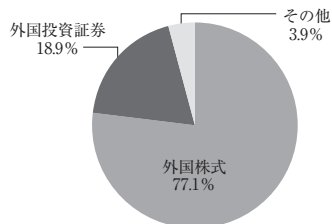
	銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
1	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	5.3%
2	SCENTRE GROUP	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	5.0%
3	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	金融	オーストラリアドル	オーストラリア	5.0%
4	AUST AND NZ BANKING GROUP	金融	オーストラリアドル	オーストラリア	4.9%
5	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	オーストラリアドル	オーストラリア	4.8%
6	WESTPAC BANKING CORP	金融	オーストラリアドル	オーストラリア	4.8%
7	DUET GROUP	公益事業	オーストラリアドル	オーストラリア	4.2%
8	AUSNET SERVICES	公益事業	オーストラリアドル	オーストラリア	4.2%
9	SYDNEY AIRPORT	資本財・サービス	オーストラリアドル	オーストラリア	4.1%
10	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	金融	オーストラリアドル	オーストラリア	4.1%
	組入銘柄数		39銘柄		

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

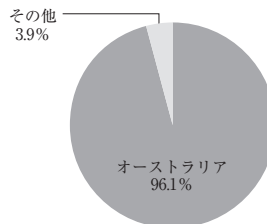
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

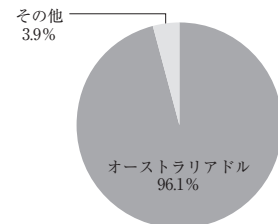
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産(現金等を除く)の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産(現金等を除く)を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。